

【別紙様式】

中津市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理施設管理維持体制持続化事業		
総事業費 (千円)	28,634千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	28,634千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で利用料金等が減少し、予定外の対策経費が生じた指定管理施設に関して、公の施設としての市民サービスの提供が停滞しないようにするため、市の応分負担として指定管理委託料を支出する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響額 = (新たに生じた対策経費) - (利用料金の収入減) - (予定していた経費の減) = 令和2年度末収支差額見込相当額 = 35,794千円 A 指定管理委託料 = A × 80% (市負担分) = 28,634千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 中津市複合文化施設コアやまくに外4施設の指定管理者 (コアやまくに管理運営グループ) 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該指定管理業務は、温泉施設、運動施設の管理運営といった収益性の強い業務と、過疎地域における買い物支援業務、複合文化施設の管理運営といった公益性の強い業務が一本化された業務である。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、事業収入の柱である郊外からの子ども向けスポーツ教室が実施できない状況が続いており、指定管理業務全体の遂行に支障をきたす状況である。 指定管理業務のうち、特に「買い物支援事業」は、当該地区住民の生活に必要な不可欠であるため、指定管理者であるコアやまくに管理運営グループを交付対象者として、指定管理委託料を措置する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公の施設としての市民サービスの提供が継続できることにより、中津市民の生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>指定管理施設管理維持体制持続化事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う事業収入等の大幅な減少により、令和2年度における収入が計画よりも66,648千円減少する見込みであり、このままでは事業の継続が困難な状況となる。</p> <p>コアやまくに管理運営グループを交付対象者として指定管理委託料を措置し、指定管理業務の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		